NOEVIR
GREEN FOUNDATION
ノエビアグリーン財団

個人

2026年度　公益財団法人ノエビアグリーン財団　助成事業
応募要領

1. 助成の趣旨

児童、青少年の健全な育成や、スポーツの発展、普及に寄与するものです。

2. 申請資格

将来、世界大会やオリンピック、パラリンピック出場等を目指すアマチュアスポーツ選手（18歳以下）。

※「世界大会やオリンピック、パラリンピック出場等」には、各競技の世界選手権、デフリンピック、その他これらに準ずる大会を含みます。

※公募開始（2026年12月1日）時点の年齢が18歳以下とします。

※公募開始（2026年12月1日）時点で下記のいずれかに該当する選手は対象外とします。

- プロテストに合格した選手
- プロチームに入団している選手
- 営利団体（スポンサー企業）から、過去1年間に100万円以上の支援（現金給付又はこれに準ずる支援）を受けている選手

3. 助成金額および助成対象期間

（1）年間の助成件数および各々の助成金額は、選考委員会において決定します。1件ごとの助成金額は、活動内容によって異なり、1件あたり上限300万円とします。

（2）助成対象期間は、**2027年6月1日（火）から2028年5月31日（水）までの1年間**とします。

4. 助成金の使途費目

原則として競技活動における**直接活動費**のみ対象とします。（1）助成対象となる経費と（2）助成対象とならない経費は以下の通りです。その他、「応募要領6ページ（よくあるご質問）」をご参照ください。

（1）助成対象となる経費

	費目	具体的な使途
1	**謝金**	**外部コーチ・ボランティア・審判等に対する謝礼金** ※支払対象者と生計を一にする親族（保護者含む）への謝金は助成対象外です。 謝金の単価については、業務内容に応じた社会通念上、妥当な金額を設定してください。
2	**交通費**	**活動に必要な交通費** ※外部コーチや指導者等の交通費は助成対象です。 ※支払対象者と生計を一にする親族の交通費は助成対象外です。 ただし、パラスポーツの選手については、介護者1名分の経費を対象とします。 ※燃料費は始点・着点・移動目的を明記し、走行距離（km）×20円で計算してください。

3	宿泊費	**活動に必要な宿泊費** ※外部コーチや指導者等の宿泊費は助成対象です。 ※支払対象者と生計を一にする親族の宿泊費は助成対象外です。 ただし、パラスポーツの選手については、介護者1名分の経費を対象とします。 ※宿泊費の単価については、社会通念上、妥当な金額を設定してください。
4	競技用品 ・消耗品費	**活動に必要な競技用品・消耗品の購入費** ※例：競技用具、電子機器、メンテナンス用品（競技用具・身体のケア用品を含む）、サプリメント等 ※可能な範囲で当財団のロゴステッカーを貼付していただきます。
5	エントリー費	**大会・試合・競技会等への出場申込費**
6	制作費	**活動に直接必要なユニフォーム・競技用衣装等の制作費用**
7	郵送・ 配送費	**活動に必要な郵送、宅配便等の費用**
8	会場費	**会場使用料に関わる費用**
9	修繕費	**活動に必要な用具器具の修繕費用**
10	その他	**上記経費項目以外の競技活動に直接的に関わる経費**

（2）助成対象とならない経費

	費目	具体的な使途
1	管理費	**活動の拠点となる自宅の家賃・光熱費・通信費（電話代・Wi-Fi利用料含む）**
2	備品・ 消耗品費	**事務所や自宅等で使うことを目的とした備品の購入費用**
3	協賛金	**協賛金やそれに類するもの**
4	その他	**・商品券や図書券等の金券** ※外部コーチ・ボランティア・審判等に対する謝礼金の代替として、商品券や図書券等の金券で支給する場合も対象外となります。 **・遠征先での食事代** **・パスポート新規作成・更新、ビザ申請等、入出国に関わる費用** **・競技連盟や協会への登録費** **・その他、競技活動に直接関係ない費用**

5. 申請手続

(1)申請方法

『ノエビアグリーン財団 助成サポートシステム』(以下、『助成サポートシステム』)より、お申し込みください。

Step1:マイページを取得します。※マイページ取得は2026年12月1日(火)9:00から開始

Step2:マイページにログインして申請書類を作成します。

Step3:申請書類を作成後、マイページの「提出」ボタンをクリックし、完了となります。

詳しくは「申請方法のマニュアル」をご覧ください。

※申請はパソコンからのみ可能です。スマートフォンやタブレットからの申請はできません。

※ID・パスワードは年度ごとに新たにマイページ登録を行っていただく必要があります。過去取得された情報はご利用いただけません。

(2)提出書類

すべて『助成サポートシステム』にて提出いただきます。書類のフォーマットは、マイページからご確認ください。

提出書類		必須／任意	補足
① 申請者の基本情報		必須	ご連絡先等の基本情報や大会実績のほか、助成金申請理由・目標・展望をご記入ください。 ※「顔写真」チェックシートをご確認の上、ご提出ください。
② 使途計画書		必須	助成希望金額の充当予定明細をご記入ください。
③ 使途計画の補足資料 (10枚以内)		任意	経費が多い場合やより具体的な経費の内訳、見積書等がある場合はご提出ください。
④ 推薦書			・同じ推薦者(コーチや教員等)の方が複数の選手を推薦する場合、それぞれの選手について個別に推薦理由をご記入ください。推薦理由の大部分が他の選手と同じ内容の場合は、書類不備となる可能性があります。 ・「捺印」は不要です。 ・日本語のみ受け付けます。推薦者のコメントが日本語ではない場合は、翻訳した和文を併記してください。
	(1) 競技指導者	必須	・競技指導者 : 選手の競技活動について熟知されているコーチや監督等。 ※可能であれば、公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)、または日本パラリンピック委員会(JPC)の加盟競技団体等、中央・地方競技団体の強化責任者(強化部長、監督等)による推薦。 ※親族による推薦はお控えください。
	(2) 競技指導者または在学教員等	任意	いずれかの推薦がある場合はご提出ください。 ・競技指導者 : (1) とは異なる競技指導者 ・在学教員 : 在学中の学校の教員 ・その他 : 選手の競技活動や日々の生活について熟知されている方 ※親族による推薦はお控えください。
⑤ 保護者の同意書		必須	「捺印」は必要ございません。

⑥ 大会実績が証明できる資料 （5枚以内）	**必須**	Webサイトの掲載ページ、あるいは表彰状や順位表等、申請者ご本人の成績が記載された箇所に印をつけたPDFをご提出ください。 ※最大3件まで提出可
⑦ 住民票	**必須**	ご本人確認のための書類です。申請者ご本人の情報のみ（本籍と同一世帯の情報を省略したもの）が記載された住民票をご提出ください。

※必須書類につきましては、不足や不備があった場合は、無効となりますのでご注意ください。

(3) 申請期間

2026年12月1日（火）9:00～2027年1月15日（金）正午（12:00）

※正午（12:00）を過ぎますといかなる場合でも受付できません。ゆとりをもって申請手続きを完了してください。

<申請内容に関するお問い合わせ窓口>
公益財団法人ノエビアグリーン財団　事務局
T E L: **03-5568-3388**　9:00～17:30（土日祝日・年末年始除く）
メール: info@noevirgreen.or.jp
※年末年始の休日は、2026年12月26日(土)から2027年1月3日(日)までとなります。

<申請方法（Web操作）に関するお問い合わせ窓口>
ワイピービズインプルーブ株式会社　サポート担当者
メール: noevirgreen@yoshida-p.co.jp
※年末年始の休日は、2026年12月26日(土)から2027年1月3日(日)までとなります。

※お問い合わせおよび申請後の書類差し替え・修正等は、**申請締切の前日2027年1月14日（木）17:30 までの受付**となります。
ご不明な点やご質問がございましたら、「よくあるご質問」をご確認の上、お早目にお問い合わせください。

6. 助成の決定

採否結果は、4月末に『助成サポートシステム』にご登録のメールアドレスに通知いたします。その後、5月末に当財団ホームページにて採択者を発表いたします。郵送やお電話による通知はしておりませんのでご了承ください。なお、採否結果についての個別のお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。

7. 助成金の交付時期

2027年5月末に全額交付します。

※助成金の振込みは、「円口座」以外は対象となりませんのでご注意ください。

※助成金振込口座は、選手ご本人もしくは保護者さま名義の口座に限ります。

8. 採択者さま対象オンライン説明会

採択者の皆さまにはオンライン説明会にご参加いただきます。

開催予定：2027年6月上旬

9. 活動経過等の報告および報告書の提出

・助成金交付後、『助成サポートシステム』にて「中間報告書」と「成果報告書」「収支決算書」「領収証」を提出していただきます。やむを得ない事由により提出が遅れる場合は、その旨を速やかに事務局にご連絡ください。こちらからのご連絡に応じず未提出の状況が続く場合は、助成金の交付決定を取り消し、交付を中止し、またはすでに交付した一部若しくは全部の返還を求めることがあります。

・助成対象期間中、必要に応じて、オンライン面談や活動場所へ当財団の事務局員が訪問し、見学させていただく場合があります。

10. 活動計画および経費の変更について

やむを得ない事由により提出した申請内容と相違が生じた場合（活動スケジュールや助成金使途費目の変更等）は、その旨を速やかに事務局にご連絡ください。大幅な変更の場合は、『助成サポートシステム』にて「計画変更届」を提出していただきます。

なお、変更内容が当財団の事業の目的に照らしてふさわしくないと理事会が認めたときは、助成金の交付決定を取り消し、交付を中止し、またはすでに交付した一部若しくは全部の返還を求めることがあります。また、計画や費用の変更によって、助成期間終了時に未使用残高が発生した場合には未使用額の返還を求めることがあります。

11. 個人情報の取り扱い

【利用目的】

申請者および採択者の個人情報については、本助成選考および助成の目的にのみ使用し、第三者へ提供することはありません。ただし、助成金の振込手続きや広報活動に際し、個人情報保護法に基づき適切に管理した上で、必要に応じて委託先へ情報を預託する場合があります。また、採択者について、氏名・活動内容等を当財団の各種資料や報告書、ホームページ、SNS 等に公開させていただく場合があります。公開にあたっては、個人のプライバシーに十分配慮いたします。なお、採択者のご紹介として、画像や動画のご提供、採択者紹介 VTR 制作およびインタビューにご協力いただく場合があります。

<参考> 採択者紹介 VTR およびインタビュー

【開示、訂正、削除】

収集した個人情報は今後の助成事業の運営の参考資料とするため、一定期間保管いたします。なお、個人情報の開示、訂正、削除等のお申し出やその他のお問い合わせにつきましては、下記のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

＜個人情報についてのお問い合わせ窓口＞

公益財団法人ノエビアグリーン財団　事務局
住　所：〒104-8208　東京都中央区銀座 7-6-15
T E L：03-5568-3388　9:00～17:30（土日祝日・年末年始除く）
メール：info@noevirgreen.or.jp

12. 助成の停止規定

次の各号のいずれかに該当する場合、助成金の交付決定を取り消し、すでに交付した助成金の返還を求めることがあります。

・申請書類記載事項に虚偽があることが判明したとき
・助成を受けるものとして不適当な行為や事実が判明したとき
・助成金を目的以外の用途に使用したとき
・活動の中止または廃止の申請があったとき
・活動の報告が行われない場合、また活動が助成対象期間内に行われないとき
・死亡・傷病のため活動が行えないとき
・活動内容が採択時点の計画から大幅に逸脱するとき
・その他助成にふさわしくないものと理事会が認めたとき

13. よくあるご質問

■申請方法について		
1	申請期間前にマイページを取得することはできますか？	いいえ。マイページ取得は2026年12月1日（火）9:00から可能です。
2	去年申請したときのID・パスワードでログインするとエラーになりました。どうすれば良いですか？	ID・パスワードは年度ごとに新たにマイページ登録を行っていただく必要があります。過去取得された情報はご利用いただけません。
3	申請は郵送でも受付可能ですか？	いいえ。申請は『助成サポートシステム』にて受付いたします。郵送での受付は行っておりません。 詳しくは「申請方法のマニュアル」をご覧ください。
4	『助成サポートシステム』にて申請書を提出後、修正できますか？	提出完了後、申請者が修正することはできません。 完了される前に記入内容や添付ファイルに不備がないか、十分にご確認ください。万が一、申請内容を修正されたい場合は事務局までお問い合わせください。 なお、申請後の書類差し替え・修正等は、申請締切の前日 17:30 までの受付とします。 TEL:03-5568-3388 9:00～17:30（土日祝日・年末年始除く） メールでのお問い合わせはこちら
5	申請書類に不備があった場合、再提出の連絡がありますか？	いいえ。申請書類に不足や不備があった場合は、無効となりますのでご注意ください。また、申請資格を満たしていない場合は、選考の対象から除外されます。 提出前に、必ず「**申請書類チェックシート**」をご確認ください。
6	助成金の申請金額の下限はありますか？	いいえ。下限はありません。上限は300万円です。
7	申請した金額は満額受けられますか？	助成金額は申請内容に応じて、選考委員会で審議いたします。よって、助成金交付決定額は申請希望金額と異なる場合があります。
8	採択者対象のオンライン説明会への参加は義務ですか？	はい。基本的にご参加いただくことを前提に申請をお願いしています。やむを得ない事情により急遽欠席される場合は事務局までお知らせください。
9	2026年度助成事業の助成対象期間は2027年6月1日～2028年5月31日ですが、「2027年度助成事業」ではなく「2026年度助成事業」と表記されているのはなぜですか？	当財団の事業年度は、毎年12月1日～翌年11月30日です。そのため、2026年12月1日から公募を開始する助成事業は、当財団の2026年度（2026年12月1日～2027年11月30日）の事業に該当します。 助成対象期間が2027年6月1日～2028年5月31日であっても、募集年度に基づき「2026年度助成事業」と表記しています。

■申請資格について		
10	申請時点では18歳ですが、助成対象期間中に19歳になります。対象となりますか？	はい。“公募開始時点での年齢が 18 歳以下”としておりますので、対象となります。
11	他団体から助成を受けている場合も申請できますか？	はい。申請可能です。 『助成サポートシステム』にて他団体等からの助成について入力いただく項目がありますので、そちらに入力をお願いします。ただし、営利団体（スポンサー企業）から公募開始時点より過去1年間に100万円以上の支援（現金給付又はこれに準ずる支援）を受けている選手は、助成対象外となります。
12	前年度助成を受けた場合、今年度も申請できますか？	はい。今年度も申請いただくことが可能です。
13	助成回数に制限はありますか？	いいえ。助成回数に制限はありません。
■申請書類について		
14	「④推薦書」について、推薦者のうち「競技指導者」はどのような方がよいですか？	推薦者は選手の競技活動について熟知されているコーチや監督等に依頼してください。 可能であれば公益財団法人日本オリンピック委員会(JOC)または日本パラリンピック委員会(JPC)の加盟競技団体等、中央・地方競技団体の強化責任者（強化部長、監督等）による推薦が望ましいです。 親族による推薦はお控えください。
15	「⑦住民票」について、申請者（選手）と保護者が別々に住んでおり、住民票も別になっています。この場合、誰の住民票を提出すればよいですか？	申請者（選手）本人の住民票のみをご提出ください。
■助成金の使途について		
16	助成金の使途として、保護者が選手のコーチや講師をしている場合、コーチまたは講師への謝金および交通費や宿泊費等は対象になりますか？	いいえ。支払対象者と生計を一にする親族（保護者含む）への謝金および交通費や宿泊費等は助成対象外です。
17	コーチへの謝金について、助成対象限度額はありますか？	いいえ。限度額は設定しておりません。 なお、謝金の単価については、業務内容に応じた社会通念上、妥当な金額に設定してください。

18	助成金の使途として、試合や練習に同行する保護者の交通費や宿泊費等は対象になりますか？	試合や練習に同行する保護者さまの交通費や宿泊費等は対象外となります。ただし、パラスポーツの選手については、介護者1名分の経費（交通費・宿泊費等）を対象とします。
19	車移動の場合、燃料費や有料道路料金はどのように算出したらよいですか？	燃料費は始点・着点を明記し、走行距離（km）×20円で計算してください。また、助成期間終了後、「成果報告書」とともに、有料道路料金は出入口名を明記した領収書、ETCを利用した際は、利用証明書等内訳が分かる書類を提出いただきます。
20	助成金の使途として、パソコンやタブレット端末、デジタルカメラ等資産になるような備品の購入費は対象になりますか？	原則として競技活動における直接活動費のみ助成対象となります。活動での使用を目的とした購入であれば、対象となります。 なお、可能な範囲で当財団のロゴステッカーを貼付していただきます。
21	競技力向上のための留学費は対象になりますか？	留学費の一部は対象になります。 詳細はこちらをご参照ください。
22	助成金の使途として、金券（商品券や図書券）は対象になりますか？	いいえ。助成対象外です。外部コーチ・ボランティア・審判等に対する謝礼金の代替として、商品券や図書券等の金券で支給する場合も対象外です。
■選考について		
23	選考は誰がどのように行いますか？	外部有識者等で構成される当財団の選考委員会にて選考いたします。
24	過去の申請件数、採択実績を知ることはできますか？	申請件数は「採択者発表のお知らせ」にて公開しています。「お知らせ一覧」よりご確認ください。 採択実績は「採択者一覧」よりご覧ください。
■助成金交付決定後について		
25	採否結果はどのように通知されますか？	採否結果は、4月末に『助成サポートシステム』にご登録のメールアドレスに通知いたします。その後、5月末に当財団ホームページにて採択者を発表いたします。 郵送やお電話による通知はしておりませんのでご了承ください。なお、採否結果についての個別のお問い合わせには応じかねますのでご了承ください。
26	助成金はいつ交付されますか？	必要な手続きが完了次第、5月末にご指定の口座に全額交付いたします。

27	助成金が余った場合はどのようにしたらよいですか？	助成金が余った場合はご返還いただきます。 申請時に目的に沿った助成金の使途計画を立てていただきますようお願いいたします。
28	助成金の取消・返還になるケースはありますか？	次の各号のいずれかに該当する場合、助成金の交付決定を取り消し、すでに交付した助成金の返還を求めることがあります。 ・申請書類記載事項に虚偽があることが判明したとき ・助成を受けるものとして不適当な行為や事実が判明したとき ・助成金を目的以外の用途に使用したとき ・活動の中止または廃止の申請があったとき ・活動の報告が行われない場合、また活動が助成対象期間内に行われないとき ・死亡・傷病のため活動が行えないとき ・活動内容が採択時点の計画から大幅に逸脱するとき ・その他助成にふさわしくないものと理事会が認めたとき